

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 7 年 4 月 9 日

愛媛県知事 中村 時広

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

愛媛県産業廃棄物実態等調査業務

(2) 委託業務の内容

入札説明書及び仕様書等による。

(3) 委託期間

契約締結の日から令和 7 年 12 月 22 日まで

(4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。（詳細は入札説明書による）

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和 5・6・7 年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 開札をする日において、知事が行う指名停止の期間中でない者であること。
- (3) 過去 5 年間に於いて、国又は地方公共団体から、本件業務委託と同様の業務を受託した実績があること。
- (4) 愛媛県産業廃棄物実態等調査業務仕様書「第 2 章産業廃棄物実態等調査 7 その他」の条件を満たしている業者であること。

(注) 入札参加資格条件 (3) の「本件業務委託と同様の業務」とは、都道府県廃棄物処理計画、市町村一般廃棄物処理計画、都道府県循環型社会推進計画など、廃棄物に関する計画の策定業務又はこれらに関する調査業務とする。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

愛媛県県民環境部環境局 循環型社会推進課 産業廃棄物係

〒790-0001 愛媛県松山市一番町四丁目2番 NTT愛媛ビル2棟4階
電話番号 (089) 912-2358

(2) 入札及び開札の日時・場所

日時：令和7年4月25日（金）午後1時30分

場所：愛媛県庁本館 2階 総務部・県民環境部会議室

入札書の提出方法：入札場所で直接提出する。

開札：即時開札とする。

(3) 入札説明書の交付方法

(1) に掲げる場所で交付又は愛媛県ホームページよりダウンロードする。

※交付の場合は執務時間中（土・日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金については、愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

契約保証金については、愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第152条から第154条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、次の期限までに入札説明書に定める入札参加資格確認書等の書類を提出しなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 提出期限

令和7年4月17日（木）午後5時15分

イ 提出場所

上記3の（1）に掲げる場所

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。